



2025年2月3日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社  
代表者名 代表取締役会長  
兼 最高経営責任者 川田 達男  
(コード番号： 3569 東証プライム)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
業務統括本部長 勝木 知文  
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式取得状況および取得終了に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

また、これをもちまして2024年8月8日開催の取締役会決議による自己株取得は終了しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                         |
| 2. 取得した株式の総数  | 447,200 株                      |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 1,216,929,600 円                |
| 4. 取得期間       | 2025年1月1日から2025年1月31日まで(約定ベース) |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                |

(ご参考)

- 2024年8月8日開催の取締役会での決議内容
  - 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - 取得する株式の総数 2,000,000 株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.6%)
  - 株式の取得価額の総額 60 億円(上限)
  - 取得期間 2024年8月9日から2025年3月31日まで
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年1月31日現在)
  - 取得した株式の総数 2,000,000 株
  - 株式の取得価額の総額 5,277,182,700 円

以 上